

「議長」(加藤市蔵) 本件を議題とし第一読会を用ひるを可なり。

書記 朗読

「町長」(岸徳次郎) 本件。金融機関に於ける新規に福生信用組合設立加し此を決定す。

「第三委員」(平井初太郎) 異議ないを述べ。

「議長」(加藤市蔵) 第三委員の議に於ける合議に於て賛成者に選挙を命じ。

選挙 全員

「議長」(加藤市蔵) 全会一致に付原案通り決定する可き可なり。

日程第二(第三委員) 一時借入金。

「議長」(加藤市蔵) 本件を議題とし第二読会を用ひるを可なり。

書記 朗読

「町長」(岸徳次郎) 原案理由を説明する。

異議ない 々。決定。

「議長」(加藤市蔵) 原案に於ける異議なきを合議に諮り異議がないから原案通り

決定する可き可なり。

日程第三(第四委員) 貸付金の件。

「議長」(加藤市蔵) 本件を議題とし第三読会を用ひるを可なり。

書記 朗読

「町長」(岸徳次郎) 原案理由を説明する。

異議ない 々。決定。

「議長」(加藤市蔵) 原案に於ける異議がないを諮り賛成者に選挙を命じ。

選挙 全員

「議長」(加藤市蔵) 全会一致に付原案通り決定する可き可なり。

日程第四(第五委員) 福生町火災予防條例設定の件。

「議長」(加藤市蔵) 本件を議題とし第一読会を用ひるを可なり。

書記 訓読

「町長(岸徳次郎)消防法施行に伴つて同法に委任された危険物に用ふる以外の事業、その他消防上必要なる事項とを併せて本町の域に適用するため條例を設け^たこと、~~町長(岸徳次郎)~~由の説明をなす。

「第一番(川窪金吉)從來設置と云へるもの、變置について

「第三番(平井初五郎)一般の周知の方法について

「第四番(島井伊作)火災の原因について屋外配電線の樹木との接觸によるもの、せあること

思はれるが、此の点については既モ公社に注意してほす。

「町長(岸徳次郎)從來から設置したものと此の規定によつてを區別する。一般の周知の方法については^村議事者に対して知らるることとする。既モ公社に対しては申入しあること

とせしむ。

「第五番(村野長平)京案賛成の理由を述べらる。

「議長(加藤市藏)第五番説明に^りて合議の議決を^りて賛成するに賛成牛を命ずる。

賛成牛 全員

「議長(加藤市藏)全会一致で第三號案を略京案に決するものとせしむ。

日程第十一(第五号議案)福生町危険物取締條例設定の件

「議長(加藤市藏)本件を議題とし第二號案を用ふることを決する。

書記 朗読

「町長(岸徳次郎)火災予防條例に伴つて本條例を設けたいと

「第三番(平井初五郎)京案賛成に付直ちに決定したいこと決する。

「議長(加藤市藏)第三番説明に^りて合議の議決を^りて賛成するに賛成牛を命ずる。

賛成牛 全員

「議長(加藤市藏)全会一致に付京案を^りて決定するものとせしむ。

日程第十二(第五号議案)昭和三年度福生町歳入歳出算入更正予算の件

「議長」加藤中蔵「本件議題」と「第」議会を開く事を示す。

書記朗読

「町長」山本徳次郎「本予算案の歳入は都税附加税中二種目、地方税付税の追加が主で國庫交付金は生扶助関係令。都支出金は其の旨令のあたふ令である。尚其の附金は中學校建設費に計上した。歳出については中學校建設費を本予算に計上した。この額は膨大になったが、其の他は、いふやうも、何なりといふのみである。其の説明をなす。

「第十五番」田村福一「現在の滞納の詳細について報告しよう。

「町長」山本徳次郎「現在、百万山余りというが、本月末の期限として正規の督促状を、弁したから期限をまつて、差押さへ今までの金を返す。

「議長」加藤中蔵「歳入について、田村議長を認める。

田村議長、の、声、起、る。

「第六番」川上達金三郎「中學校費の中に防火用水の費用が計上されているが、これは、

「町長」山本徳次郎「この予算案に於て計上する事を述べた。

「第六番」川上達金三郎「この費用は現在まで、いふやうにしているか。

「町長」山本徳次郎「支拂いは、いふやうに述べた。

「第七番」田村福一「本予算案を述べた。

「議長」加藤中蔵「本予算について、田村議長を認める。尚、其の附金は、中學校建設費に計上した。この額は膨大になったが、其の他は、いふやうも、何なりといふのみである。其の説明をなす。

田村議長、の、声、起、る。

「議長」加藤中蔵「全会一致で、本予算案を決定する事を示す。

「議長」加藤中蔵「三十分間休憩する事を述べ、休会を示す。

「議長」加藤中蔵「由合する事を示す。

日経第十三「第六」議長「福生野茂及び、其の職課徴収條例改定の件。

「議長」加藤中蔵「本件を議題として、第」議会を開く事を示す。

書記朗読

一、町長（岸徳次郎）地方税法の根本的改正に依り昨年七月廢急命に措置したるものを全面的に改正して之に即應しようとするものであることの概要理由を説明する。

一議長(久藤市藏) 第一審から順次定審議したい旨を出せる

一、議長（加藤市蔵）第三音子につて異議がないか。なければ第二音子につてと求むる。

「第一番（川空全吉）第十二条の賦課案中、見立にするより一割を二割」としたに因る所に入る。

一、菜土番(蔬菜美知)個人受領を小當見取を引上げ所屬村金穀制を減じたい

一、第四番(密井) 伊作) 第四番説より取取^{たき}井^い割^{わり}所得^{しやくとく}によるもの三割に訂^{ただ}したい

一議長(加藤中藏)第三番、第四番説について會議に諮り賛成者に擧生を命じらる。

西平全

一、議長（加藤市蔵）第三章以下に於て復旧を求むる

一議長(加藤市蔵)本件には第三条の賦課基盤下を「均等割四割」
均等割四割

もの三割と正決定する旨を告げぬ

日程第五(第三号議案)昭和三年度福生町歳入歳出予算案の件

(第七講義) 福善堂の救済額と費用并優待例の部改正

一議長(加藤市蔵)ニ件を一括し議題として第ニ読会を南に回さる。

書記朗読

一、野長(岸徳次郎)二件の櫻葉理由、予案概要を説明する

一、議長(加藤市藏)本件につき、便宜を求めらるる旨を告げる。

一、第十五番(田村福一)各委員会に逐目別に本提案を議したいと述べる。

一、議長(加藤中藏)某五番説に付會議に諮り全受賛成に付各委員長に於て本會の日時を決定するに付各委員長に於て

各委員より左記の報告あり。

二十七日午前一時 振興委員會
二十七日午前九時 警務委員會

二十七日午 一時 教育委員會
二十八日午前九時 學生委員會

二十日午二時 経済委員会 二十日午前九時 財政委員会

二十九日午二時 常任委員会

一議長(加藤市蔵) 三十日午二時 両会合する旨を、本会の休会を告げる

(午六時二十分)

一議長(加藤市蔵) 三十日午一時五分 両会合を告げる

一各席議員

生木中松 横田壽郎 天野由三 田村信 村尾昌三 加藤市蔵

高水藤太郎 設楽美知 川窪金吉 田村福一 高橋三郎 森田幸蔵

森田誠重 田村栄吉 村野孝平 平井初五郎 井上孝次郎 豊井伊作

秋本武夫 田村和一

Deputy Chairman of the Board of Directors

一議長(加藤市蔵) 三十日午一時五分 両会合を告げる

一各席議員

一議長(加藤市蔵) 三十日午一時五分 両会合を告げる

一各席議員

一各席議員

一各席議員

一各席議員

一各席議員

Deputy Chairman

一議長(加藤市蔵) 三十日午一時五分 両会合を告げる

一各席議員

一各席議員

一各席議員

一各席議員

一議長(加藤市蔵) 三十日午一時五分 両会合を告げる

一 議長(加藤市蔵)各委員会の本件について附帯決議案を本町長から説明する
と決す。

一 財政委員会

- 一 歳入の確保と町文化の向上のため公民館を新築せしむ
- 二 速かに滞り整理を速力に実施する
- 三 ふるさと税の増収の徹底策を講じる
- 四 新税の具体的な研究を行うこと
- 五 会費増徴、文庫費の追加等事業において先手を打つこと

一 整地委員会

- 一 福生中及び校々地内の貯水池も構築を速かに実施すること
- 二 現在ある土地の終戦連絡委員会に交付中の町有建物と福生町の整地事業の文書について使用するよう措置すること

一 経済委員会

- 一 農業界及び工業の振興に力を入れ、金庫の増設を講じらる
- 二 農地を有効に利用する事業に力を入れ、町有地を事業執行の中心とすべし
- 三 農業振興会を組織し、農産物の販路に力を入れ、金庫の増設を講じらる

一 教育委員会

- 一 各小中学校の改正を行ない、速かに小学校の増設を行うこと
- 二 第三小学校の建設費の補助金を確保し、増設を講じらる
- 三 各小中学校の方針を確立すること

一 振興委員会

- 一 下水道工事の速やかな計画執行の中心とすべし、増設を講じらる
- 二 土木技術者の育成に力を入れ、金庫の増設を講じらる

一 厚生委員会

一、本会委員の姓名及び可成り詳細に正しき事請ふ

一、議長(加藤市藏)以上各委員会の報告について会議に諮る

一、若し必要(母井田村)賛成の可否を討べ

一、議長(加藤市藏)若し西番説府会議に諮る全西賛成に可決定する事を請ふ

一、田代(田中徳次郎)本会の決議事項については人難を以て強かに実施したい旨を討べ

お別れ

今議録署名議決選認

一、議長(加藤市藏)署名議決選認は指名推選により指名者を議長とする事を決す

会議に諮る事議決なるから指名推選によることに決する事を請ふ

一、議長(加藤市藏)たのきも指名し一名毎に会議に諮る事議決なる決す

磯村武夫 田村利一 並木竹松

一、議長(加藤市藏)今議を閉する事を請ふ

一、議長(加藤市藏)本会を閉会する事を宣す

十分四時五十分

右会議の起末を録しその相違なきことを証するため二に署名する

昭和二十四年三月三十日

福生町議会議長 加藤市藏

全 議員 並木竹松

全 田村利一

全 磯村武夫

田村利一 磯村武夫

一、義長(加藤市蔵)以上各委員会の提案について会議に諮る。

日程第十五 (議案第三号) 福生町國民健康保険會の設立に關する

一、議長(加藤市藏)本件を議題として第1読会を南會を4月7日。

書記朗誦

一、市長（市長は前回の評議會に、福生町國民健康保險條例が可決される、運動學校評議會委員と國民健康保險條例施行細則の制定により、是に附するもの、この本局と、被保險者を代表する者三名、選定を代表する者三名、公益を代表する者三名、計八名）を委任した旨を述べる。

一、第三卷（設樂美知）原案替成得而出来たというのでない。

一議長(加藤市蔵)第三番説に於て會議に於て辯論者に發言を命じり。

畢牛全良

一、議長(加藤市若)全会一致に外京案通り決定する旨を告げる。

一謀長(加藤中藏)会議を閉する旨を告げる

一、議長（加藤市藏）本会を開会する旨を宣す。

午分四時五十分

右会議の發末を録し、その相違ないことを証するため二、に署名する。

昭和二十四年三月三十日

福生町議會議長
加藤市藏

議
並
不
可
不

全

全

田村利一



昭和三年福生町議会定例会々議録

昭和三年六月二十九日福生町議会は例会を福生町役場に招集する
 一應招議員左の如し

第一番 並木竹松	第十番 杉森真
第二番 児島信一	第十一番 加藤市蔵
第四番 田村幾太郎	第十二番 高水藤太郎
第五番 横田壽照	第十三番 設楽美知
第六番 天野由三	第十四番 川窪金吉
第七番 田村信	第十五番 田村福一
第八番 高橋角藏	第十六番 高橋三郎
第九番 村尾昌三	第十七番 田村宇一

第十八番	森田幸藏	第三十三番	井上岩次郎
第十九番	森田誠重	第三十四番	實井伊作
第二十番	羽村榮吉	第三十五番	磯村武夫
第二十一番	村野喜平	第三十六番	田村利一
第二十二番	平井初五郎		

一、会議の事件はの如し

第一、昭和三十一年度福生町歳入歳出定加更正予算の件

第二、監査委員任命に關する同意を求むる件

第三、寄附受入に關する件

第四、昭和三十一年度福生町國民健康保險歳入歳出予算の件

一、議長(加藤市藏)六月二十五日午後一時四十分開会を宣する

一、地方自治法第百三十一條の規定に依り議長の請求によりて出席した者たちの通り

町長 岸 徳次郎

助役 齋藤吉太郎

主事 内田 勇

書記 橋本孝藏

一、本会の書記たちの通り

審計 大 野 忠 一

ク 佐藤三郎

一、議長(加藤市藏)午後一時四十分開議を宣す

一、出席議員たちの通り

並木竹松 児島信一 田村幾太郎 横田壽昭

天野中三 田村信 高橋角藏 村尾昌三

板林 寅 加藤市藏 高水藤太郎 設樂美知